



環境省事業におけるSDGs推進 パイロット・プログラム



プログラムの趣旨

各府省のSDGsへの取組は、個別の施策・事業の主目的と重なる項目が中心（例：環境省→目標13 気候変動に具体的な対策を）

SDGsの単一目標にのみ着目するのではなく、その他の目標も含め施策効果の最大化を目指して施策・事業を実施することが重要



施策・事業の主目的のSDGs項目と、副次的効果が期待される複数のSDGs項目について目標を設定して実施し、その成果を把握・点検して次年度の施策・事業に反映するPDCAサイクルの仕組みを構築することで、SDGsへの取組をより効果的なものとしていくことを目指す



環境省では、令和2年度から他府省に先駆けて

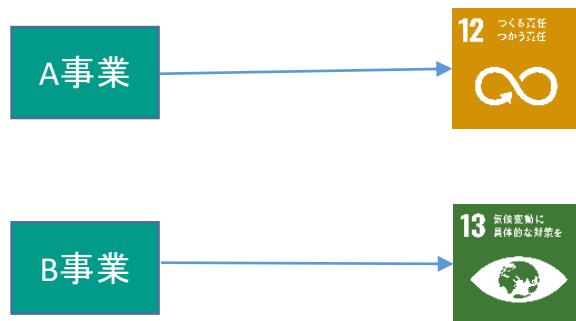
① SDGs推進のためのPDCAサイクルの構築

② 主要施策のSDGsアイコン表示

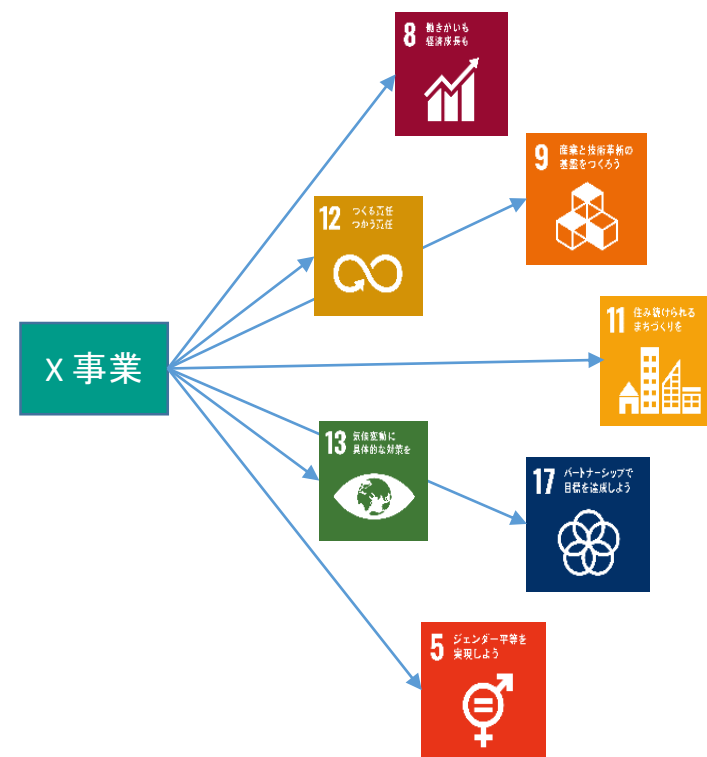
を試行的に実施。環境省の試行事業を通じて確立した知見を他府省に展開するとともに、国内外へ発信

マルチゴールに着目し施策効果の最大化を目指す

実施前：1事業1ゴール



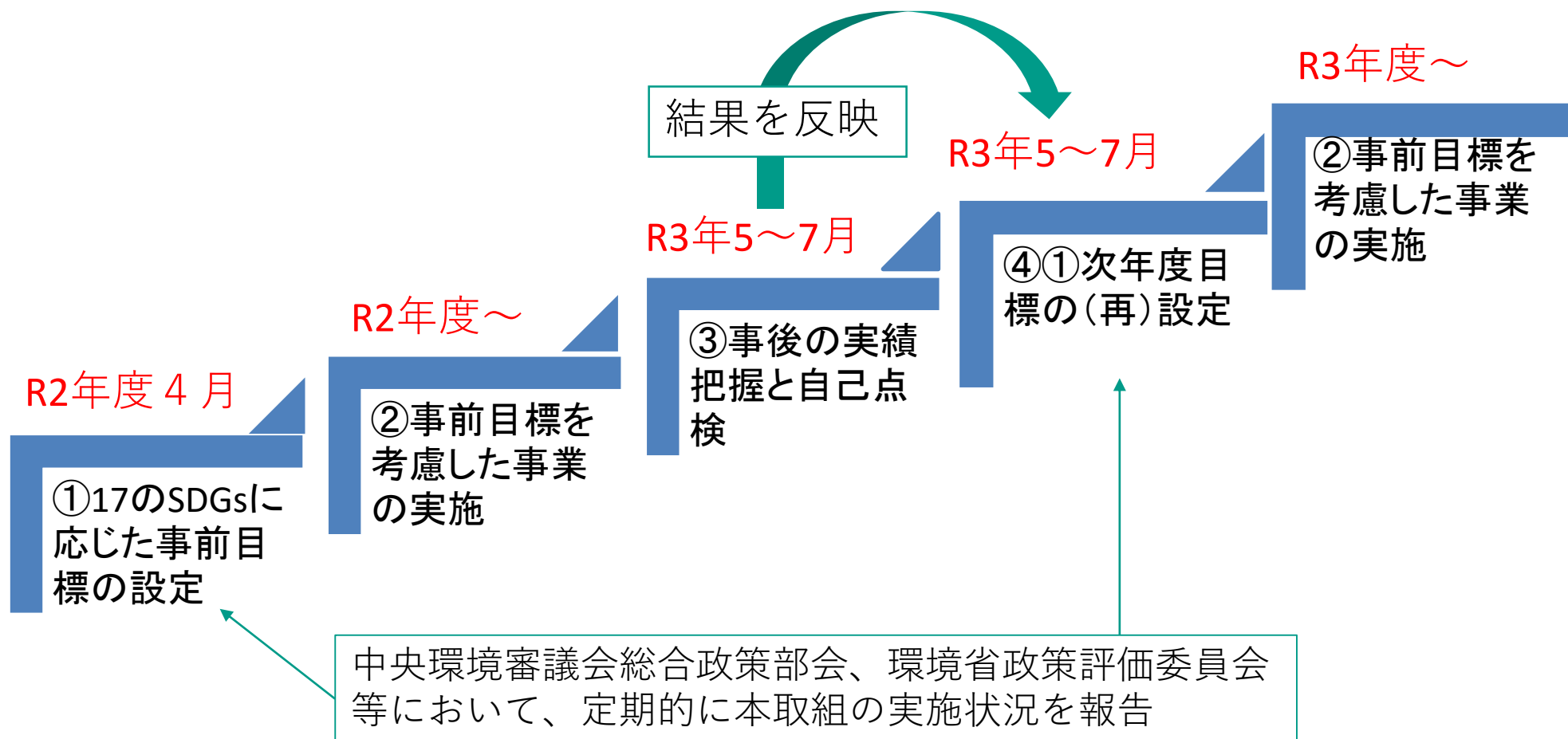
実施後：1事業マルチゴール
⇒施策効果の最大化へ



- 多様なSDGsへの配慮が事業のPDCAに組込まれることで、社会的な付加価値の検討が習慣化され、SDGsに対してより大きく貢献できる施策の企画・立案が促進され、ひいては政府の施策全体へのSDGsの組み込みに貢献する。
- 本取組を国内外に発信し、自治体や他国政府等と協力することで、国連SDGs 2030アジェンダに貢献できる。

① PDCAサイクルの構築 スケジュール

- 令和2年度、12の事業を対象として、SDGsの観点から、目標を設定。
- 令和3年5～7月にかけて、上記設定目標について、実績把握・自己点検を実施。その結果を踏まえ目標を再設定。（PDCAサイクル）



① PDCAサイクルの構築 対象事業

1. 環境で地方を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業
2. 地域脱炭素投資促進ファンド事業
3. 地域の自立・分散型エネルギーシステムの構築支援事業
4. 気候変動影響評価・適応推進事業
5. クールシティ推進事業
6. 海洋ごみに係る削減方策総合検討事業費・海洋プラスチックごみ総合対策費
7. 生物多様性保全推進支援事業
8. 希少種保護推進費
9. 我が国循環産業の戦略的国際展開による海外でのCO2削減支援事業
10. 食品ロス削減及び食品廃棄物等の3R推進事業費
11. 熱中症対策推進事業
12. 水銀に関する水俣条約実施推進事業

① PDCAサイクルの構築 PDCAサイクルの例

※令和2年度Do・Check欄で取組をフォローアップし、令和3年度Action/Plan欄で新目標を設定（下線部は旧目標からの変更点）

事業名		気候変動影響評価・適応推進事業				
業務概要	1. 気候変動影響評価及び適応計画進捗把握 2. 気候変動適応における広域アクションプラン策定事業 3. 国際連携による気候変動影響評価・計画策定推進 4. 気候変動による災害激化に係る適応の強化事業 5. 適応策のPDCA手法確立調査事業 6. 国民参加による気候変動情報収集・分析事業					
	SDGs	該当の有無	令和2年度 事前のSDGs目標設定(Plan)	令和2年度 事業実施(Do)	令和2年度 事後の自己点検結果(Check)	令和3年度 事前のSDGs目標設定(Action/Plan)
			・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載してください。	・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載	・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定
2	飢餓をゼロに	○	国際連携による気候変動影響評価・計画策定推進(令和2～4年度) 気候変動適応に資する各種ツールを整理し、持続的な農業などに貢献する。	インドネシアやベトナムで水稲の気候変動影響評価を実施した。	令和2年度は、左記の気候変動に脆弱な国で気候変動影響評価を実施し、食糧自給率向上に貢献した。令和3年度は、左記取組を継続し、目標へ貢献していく。	令和2年度に実施した水稲の気候変動影響評価モデルをWebサービス化し、東南アジアの開発途上国で政策意思決定に利用されること等を通じ、持続可能な農業などに貢献する。
3	すべての人に健康と福祉を	○	気候変動適応における広域アクションプラン策定事業(令和2～4年度) ・関東地域等において、熱中症に関する情報収集及びアクションプランの策定を開始する。対象地域における熱中症搬送者数の低減に貢献する。	関東地域等で熱中症に関する情報収集及びアクションプラン策定に向けた検討を開始し、地域特有の気候変動影響の分析やステークホルダーの課題認識をとりまとめ、アクションプラン策定に向けた計画を立案した。また、セミナー等を通じて熱中症対策等の普及啓発を行った。	令和2年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和3年度は、広域アクションプラン枠組みの検討・試行版の作成を通じて、対象地域における熱中症搬送者数の低減に貢献にむけた適応策を検討する。	関東地域等において、熱中症に関する適応オプションの検討や、アクションプランの検討を行う。対象地域における熱中症搬送者数の低減に貢献する。
5	ジェンダー平等を実現しよう	○	1.気候変動適応における広域アクションプラン策定事業(令和2～4年度) 全国7ブロックの広域協議会及び分科会のアドバイザーのジェンダーバランスに配慮する。 2. 国際連携による気候変動影響評価・計画策定推進(令和2～4年度) 気候変動適応事業の提案時、地域や分野の多様なジェンダー課題に配慮する。	広域協議会及び分科会のアドバイザーの選定にあたっては、ジェンダーバランスに配慮したうえで検討を行った。 適応国際会議開催時に登壇者のジェンダーバランスに配慮を行った。その結果、令和元年度と比べ、女性割合に改善が見られた。	関係する分野の専門家に女性が少なく、実際にアドバイザーに就任いただいた女性が少ないのが課題と認識しているが、引き続き、アドバイザー等の選定に当たっては、ジェンダーバランスに配慮する。 関係する分野の専門家に女性が少なく、実際に登壇いただいた女性が少ないのが課題と認識しているが、引き続き、適応国際会議開催時に登壇者のジェンダーバランスに配慮を行う。	全国7ブロックの広域協議会及び分科会のアドバイザーのジェンダーバランスに配慮する。 適応国際協力業務実施時に従事者のジェンダーバランスに配慮することで、地域や分野毎に多様なジェンダー課題を適切に抽出し、案件設計に反映させる。
9	産業と技術革新の基盤をつくろう	○	国際連携による気候変動影響評価・計画策定推進(令和2～4年度) APANフォーラムなどを活用し、わが国の優れた適応技術やサービスの海外展開に貢献する。	3月に実施したAPANフォーラムで33社の日本企業を含む52社がマーケットプレイスに参加。この場を活用して、わが国の優れた適応技術等の海外展開のための取組に貢献した。	令和2年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和3年度は、REAPのマーケットプレイスの活用など、新たなチャンネルの開拓をしていくことが望ましい。	REAPやAPANなど適応に関する国際会議の場を活用し、日本の優れた防災技術やサービスを紹介するなど、様々な機会を捉えて、適応技術の普及を図る。
11	住み続けられるまちづくりを	○	1.気候変動適応における広域アクションプラン策定事業(令和2～4年度) 気候変動適応に資する各種ツールを整理し、強靱な社会インフラや都市計画の立案に貢献する。 2. 国際連携による気候変動影響評価・計画策定推進(令和2～4年度) 気候変動適応に資する各種ツールを整理し、強靱な社会インフラや都市計画の立案に貢献する。 3. 気候変動による災害激化に係る適応の強化事業(令和2年度～) 気候変動下での台風の影響評価を実施。想定される被害等を予測することで、気候変動に適応したまちづくり等の施策に貢献する	広域協議会及びその下に設置された分科会を通じ、気象災害の激化に備えた「公的」「自助・共助」の仕組みについて議論した。加えて、一般市民を対象としたセミナーを開催し、気象災害やその対策についての普及啓発を行った。 サモアとミクロネシア連邦の沿岸空港運用会社にBCPリスク情報を提供し、強靱な社会インフラや都市計画の立案に貢献した。	令和2年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和3年度は、左記取組を進展させ、さらに目標へ貢献していく。 令和2年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和3年度は、令和元年台風19号に加え、西日本に甚大な被害をもたらした平成30年台風21号についても調査を実施した。	気象災害の激化に備え、自治体間の連携や官民連携による効果的な自助共助の仕組みを広域協議会を通じて検討。気象災害に強靱な地域づくりに貢献する。 小島しよ国14国22島の重要な社会経済インフラに対するハザード情報を提供する等により、強靱な社会インフラや都市計画の立案に貢献する。 気候変動下での台風の影響評価を実施。想定される被害等を予測することで、気候変動に適応したまちづくり等の施策に貢献する
13	気候変動に具体的な対策を	◎	気候変動適応法及び気候変動適応計画に基づき、様々な主体・分野の適応を総合的に推進する。 また、令和2年度に適応法に基づく気候変動影響評価を実施、令和3年度にはこの科学的知見を基に適応計画の見直しを実施する予定。	気候変動適応計画に基づき、様々な主体・分野の適応を総合的に推進した。また、適応法に基づき、気候変動影響評価を実施し、その結果を公表した。	令和2年度は、左記取組を通じて、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。令和3年度は、昨年とりまとめた気候変動影響評価報告書を踏まえ、気候変動適応計画の見直しを実施する。	気候変動適応法及び気候変動適応計画に基づき、様々な主体・分野の適応を総合的に推進する。 また、令和2年度に実施した適応法に基づく気候変動影響評価を踏まえ、令和3年度に適応計画の見直しを実施する。
14	海の豊かさを守ろう	○	気候変動適応における広域アクションプラン策定事業(令和2～4年度) 中国四国地域等において、漁業資源及び海洋生態系における気候変動適応をテーマとしてアクションプランを検討を通じて、海の豊かさの保全に貢献する。	地域の漁業資源及び海洋生態系に関する気候変動影響の分析や議論を開始したほか、関係者の連携によるアクションプラン策定を見据えた調査計画を策定した。	令和2年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和3年度は、令和4年度のアクションプラン策定を見据え、海の豊かさの保全に向けて、漁業資源及び海洋生態系のモニタリングの仕組みづくり等の検討を行う。	中国四国地域等において、漁業資源及び海洋生態系における気候変動適応をテーマとしてアクションプランの検討を通じて、海の豊かさの保全に貢献する。
15	陸の豊かさを守ろう	○	気候変動適応における広域アクションプラン策定事業(令和2～4年度) 湿原の生態系を活用した防災・減災(Eco-DRR)機能の評価を検討する。湿原の減災効果を活用して気象災害に備えつつ自然生態系の保全に貢献することを旨とする。	既存の自然再生の取り組みに関するEco-DRR機能の評価を行ったほか、関係者の連携によるアクションプラン策定を見据えた調査計画を策定した。	令和2年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和3年度は、令和4年度のアクションプラン策定を見据え、創設湿原及び石狩川流域のEco-DRR機能の評価を引き続き行うとともに、適応オプションの検討を行う。	湿原の生態系を活用した防災・減災(Eco-DRR)機能の評価を検討する。湿原の減災効果を活用して気象災害に備えつつ自然生態系の保全に貢献することを旨とする。
17	パートナーシップで目標を達成しよう	○	1.気候変動適応における広域アクションプラン策定事業(令和2～4年度) 広域協議会、適応全国会議を開催して全国、各ブロック間のステークホルダーとのパートナーシップを構築して適応策を推進する。 2. 国際連携による気候変動影響評価・計画策定推進(令和2～4年度) AP-PLATを通じてパートナーシップを構築し、アジア太平洋地域での気候変動適応事業の促進に貢献する。	広域協議会および適応全国大会を開催することで、全国の地方自治体や関係省庁、研究機関等、気候変動適応に関わるステークホルダーと広く情報共有するとともに、各地域の気候変動影響等について議論を行った。 3月に実施したAPANフォーラムやREAPで、AP-PLATの活動を周知するなど、各参加国や国際機関の間での情報共有を促進。	令和2年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和3年度は、新たな国々や主体に、AP-Plat活動の周知を広げることが必要。 令和2年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和3年度は、新たな国々や主体に、AP-Plat活動の周知を広げることが必要。	広域協議会、適応全国大会を開催して全国、各ブロック間のステークホルダーとのパートナーシップを構築して適応策を推進する。 Adaptation Action Coalitionなど新たな国際枠組に参加し、各国や国際機関との情報共有を通じて連携を推進する。

① PDCAサイクルの構築 初の実績把握・自己点検結果

- 令和3年5～7月にかけて実施。
- 事業の主目的のみならず、副次的効果が期待される複数のSDGs項目について目標が設定されたことで、事業実施時に多様なSDGs項目へ貢献することが相当程度意識されたといえる（例えば以下の項目）
- 他方で、事業毎の記載内容のばらつき、各項目のPDCA実施に関し一定の業務負担も発生。

【ゴール3：すべての人に健康と福祉を】

- ・熱中症警戒アラートの試行的実施による熱中症の防止
- ・環境汚染起因の死亡・疾病の減少にも資する廃棄物処理事業の海外展開を目指し、FS、セミナー等を開催

【ゴール4：質の高い教育をみんなに】

- ・食品廃棄物3Rや水俣病をテーマとした環境教育機会の提供

【ゴール5：ジェンダー平等を実現しよう】

- ・事業に関連する委員会、協議会等の委員選定に当たり、専門性に留意しつつもジェンダーに配慮

【ゴール8：働きがいも経済成長も】

- ・地域におけるSDGsビジネス創発支援、地域雇用創出等を通じた地域経済活性化への貢献

【ゴール9：産業と技術革新の基盤をつくろう】

- ・気候変動適応や水銀対策等に係る我が国の優れた技術、ノウハウの海外展開
- ・温室効果ガス削減、資源効率性向上の観点から先進的な技術の導入拡大へ貢献

【ゴール11：住み続けられるまちづくりを】

- ・BCPリスク情報提供を通じ途上国における強靱な社会インフラ・都市計画立案に貢献
- ・再エネと蓄電池等を組み合わせ非常時のエネルギー供給体制構築に貢献

【ゴール17：パートナーシップで目標を達成しよう】

- ・事業を通じて、地方自治体、地域住民の皆様、企業、研究機関、NGO、外国政府、国際機関等とパートナーシップを構築、強化

- 小さい業務負担で効率的にSDGsへの貢献意識を高めるプログラムの在り方を模索。
- 本プログラムを通じさらに知見を蓄積し、国内外に発信し、自治体や他国政府等と協力を進め、国連2030アジェンダへ貢献。

② 主要施策のSDGsアイコン表示

- 令和3年度に実施。多様なSDGs項目へ貢献することが一定程度意識されたといえる。
- 令和4年度の予算要求においても、要求段階から主要事業の主目的と副次的効果を整理し、政策担当者のSDGs各項目への意識を高める。

(参考) 令和4年度環境省重点施策 SDGs17のゴールとの関連一覧

主目的と一致する項目に◎、副次的効果が期待される項目に○

事 項	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
<重点施策本文掲載事業>																	
1. 時代の要請への対応																	
1-1. 「脱炭素社会」への移行																	
(1) 地域脱炭素ロードマップの実践																	
① 脱炭素先行地域づくり、脱炭素の基盤となる重点対策の全国実施																	
(新) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金【エネ特】							◎	○	○		◎	○	◎				○
地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業【エネ特】							◎				○		◎				
PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業【エネ特】							◎	○	○		○	○	◎				○
地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業の一部【エネ特】							◎	○	○		○		◎				○
(新) 電動車×再エネの同時導入による脱炭素型カーシェア・防災拠点化促進事業【エネ特】							◎	○	◎		○	○	◎		○		○
バッテリー交換式EVと/バッテリーステーション活用による地域貢献型脱炭素物流等構築事業【エネ特】							◎	○	◎		○	○	◎				○
建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業【エネ特】		○		○			◎	○				◎					
戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化等支援事業【エネ特】				○			◎				◎		◎				
集合住宅の省CO2化促進事業【エネ特】				○			◎				◎		◎				
② 地域の実施体制構築と国の積極支援のメカニズム構築																	
ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業【エネ特】							◎		○		○		◎				
再生可能エネルギー資源発掘・創生のための情報提供システム整備事業【エネ特】							◎		○		○		◎				
地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業【エネ特】							◎	○	○		○		◎				○ 再掲
③ 社会全体の行動変容の後押し																	
(新) 食とくらしの「グリーンライフポイント」推進事業			○	○			○	○	○	○		◎	○	◎	○	○	○
(新) 食品廃棄ゼロエリア創出モデル事業			○		○			○	○			◎	○				○
企業の脱炭素経営実践促進事業の一部【エネ特】								○	○	○		○	○	◎			
(新) ナッジ×デジタルによる脱炭素型ライフスタイル転換促進事業【エネ特】								◎				◎	○	◎			○
④ 社会を脱炭素に向けるルールの見直し																	
(新) 洋上風力発電の導入促進に向けた環境保全手法の最適化実証等事業【エネ特】								◎		○				◎	○	○	
(新) 地域共生型地熱利活用に向けた方策等検討事業【エネ特】								○	○	○		○	○	◎		○	○
⑤ ESG金融や脱炭素経営の促進																	
(新) ESG金融実践促進事業【エネ特】								○	○		○		◎				
(新) グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等向けCO2削減比例型設備導入支援事業【エネ特】								○	○	○		○	○	◎			
企業の脱炭素経営実践促進事業【エネ特】								○	○	○		○	○	◎			再掲
(2) 熱中症対策を始めとした適応施策の推進																	
熱中症対策推進事業		○		◎	○							○		○			○
気候変動影響評価・適応推進事業			○	○		○					○		◎	○	○	○	○

<以下略>

出典：https://www.env.go.jp/guide/budget/r04/r04juten-sesakushu/00_full.pdf